

令和 元年度 今治市さざなみ園 指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市さざなみ園
所在地	今治市大三島町宮浦336
指定管理者	<p>名 称 社会福祉法人 で・ふ・か</p> <p>代表者 理事長 真鍋 誠子</p> <p>住 所 今治市常盤町5丁目2-39</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。</p>
担当部課(問合せ先)	<p>健康福祉部 障がい福祉課</p> <p>TEL : 0898-36-1527</p> <p>E-mail : syougaihukus@imabari-city.jp</p>

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	B	設置目的や管理運営の基本方針を職員間で共有し、最大限活用されるよう利用促進に努めました。	B	職員は施設の設置目的や管理運営の基本方針を理解し、適切に運営されています。
利用状況	B	利用数がプラス1名で利用率が向上しています。今後も関係機関と連携し福祉サービスを必要としておられる方に提供できるように努めていきます。	B	登録者は1名増えましたが、実利用人数が4名減少しております。しかし他の連携機関と連携した成果として実利用人数一人あたりの利用日数が増えたため、延利用人数の増加に繋がっています。今後も関係機関と協力しながら、利用者の増加に努めてください。
事業収支	B	今年度は支出の割合が低くなっています。これは人件費がダウンしたためです。利用者あたりの管理コストがダウンしたのは利用延べ人数が増加したためです。	B	島嶼部での人材確保が困難であるため陸地部から職員を派遣していますが、陸地部から派遣している正規職員のうち1名が兼務となったため、人件費が減少しております。また収入については自主事業の収入増により安定した施設運営ができています。
管理運営体制	A	職員間で情報の共有化を行い、細やかな支援につなげました。障がい者の視点に合わせた支援方法を学び、サービス提供する上での知識や意識の向上に努めました。	B	仕様書の配置基準は満たしておりますが、職員のうち1名が兼務となり、人員配置が少なくなっています。より細やかな支援を行うためにも、新たな人材確保についてご検討ください。
管理運営業務	A	仕様書に定められた基準に従い行うことが出来ました。日々の訓練、イベント等に於いても作業能力、社会適応能力を伸長させる取り組みを行いました。	A	仕様書の基準に沿った管理運営ができています。利用者の車輻送迎も効率的に運用するなど工夫が見られます。
利用業務	B	実利用人数、サロン利用者数、イベント参加数が目標値に届きませんでした。	B	施設パンフレットやイベントチラシ等を各支所や社会福祉協議会各支部、近隣の認定こども園に配布するなど施設のPRができています。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
その他業務	A	イベント時に閉所することなく利用できるように努めました。また送迎時には天候に留意し、所轄課と相談し事故につながらないように配慮しました。	B	各種マニュアルは整備されており、避難訓練も年2回実施しております。また警報等が出た場合は職員から利用者に迅速に連絡するなど、利用者の安全を第一とした対応ができています。
修繕業務	A	安全に送迎できるように車の点検を行い、必要に応じて部品交換等の修理を行いました。今後も利用者が安心安全な場所で日中過ごせるように計画的に定期点検を行います。	B	利用者の安全のための送迎車輛の整備が適切にできています。また施設の修繕については応急的な対応もできていますが、計画的な対応については不十分な点が見受けられます。日頃の点検をしっかりと行い、修繕計画書の作成をご検討ください。
備品管理業務	A	今後も利用者のニーズに応えられるよう、備品の購入を検討していきます。	B	昨年度は備品の購入実績はありませんでした。今後施設運営のためや利用者が快適に利用できる環境づくりのため、必要最小限度の備品についてご検討ください。
行政財産の目的外使用許可 手続業務	-	該当なし	-	該当ありません。
自主事業	A	事業計画以上の展開が行えました。学習会では近隣の方の参加が増えればと思います。事前の取り組みが必要で、各関係機関との連携が今後も必要です。	B	マンドリンコンサートやマヤマックスとの交流事業など、地域を繋ぐさざなみ園独自の事業が実施されております。また新たに防災危機管理課による防災研修を年2回実施するなど、地域も参加できる新たな事業が展開できています。引き続き各関係機関と連携しながら自主事業の見直しや新たな自主事業の開発などの検討をお願いします。
地域団体との 連携	A	利用者の社会的自立の促進を図るための支援、相談及び指導に関する業務を行いました。各地域や施設で開催される催し物での作品販売やチラシ配布など啓発活動及び地域交流を行いました。	A	社会福祉協議会大三島支部や相談事業所との連携により、利用者からの相談及び指導がしっかりとできています。地域交流事業に近隣の認定こども園を招待するなど若い世代との交流もできています。引き続き島嶼部の障がい者の拠点として、更なる地域団体等との連携をお願いします。
利用者 アンケート	A	今後の課題としてアンケートの実施方法の検討。またイベントに於いてもアンケートを実施し、要望の開示、分析を行っていきます。	B	回答率が50%未満となっています。今後は回答率の向上やイベント時にアンケートを実施するなど、更なるニーズの把握に努めてください。
事故・苦情	A	利用者の安全を第一に考え職員の意識向上に努めました。また、危険を回避するため警報発令時は送迎を中止する等、配慮しました。	A	利用者の安全を第一とした送迎体制や警報発令時の対応がしっかりとできております。引き続き利用者の安全を考慮した対応をお願いします。
指定管理者の 経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総合コメント(市)

島嶼部において唯一の精神障がい者が通所可能な作業所であり、島嶼部で重要な拠点となっています。大島、伯方島、大三島の利用者が通所しやすい環境を作るため、送迎を実施し利用者の足を確保しています。陸地部に比べ施設運営が大変な立地条件ではありますが、関係機関と協力し連携を図っています。障がい者施設の枠組みを超えて地域活性化へ繋がる活動を行うなど、他とは違う施設としての存在感を示しています。引き続き、島嶼部における作業所として、また地域交流の場としての活躍を期待します。